

令和2年5月28日

保護者様

埼玉県立越生高等学校長 江森 幸夫

学校再開にあたっての感染防止対策について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置に伴う長期間に渡る学校の臨時休業に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、埼玉県教育委員会の方針に基づき、感染防止及び感染拡大防止のための対策を下記の通り実施してまいりますので御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 家庭と連携した健康管理について

自宅等において健康観察（風邪症状の有無）及び体温測定を実施するようお願いいたします。後日配布する「健康観察カード（児童生徒用）」に記入するようにしてください。

2 マスクの着用について

- (1) 登下校中及び校内では、飛沫防止の観点から、マスクの着用をしてください。
- (2) 熱中症の防止対策として、こまめに水分補給をするようにしてください。

3 「3つの密」の回避について

○換気の悪い密閉空間を避ける

- (1) 可能な限り、常時2方向の窓を開放します。
- (2) エアコン使用時は少なくとも休み時間は換気を行います。

○多くの人が密集する場所を作らない

- (1) 並び方や座席配置を工夫します。
- (2) 学年集会等では、広いスペースを確保して身体的距離を確保します。

○近距離での会話や発声などの密接場面を作らない

- (1) 授業時や昼食時は対面にならないようにします。
- (2) 校舎内の通行方法を工夫します。

4 手洗い等について

○流水と石けんによるこまめな手洗い

- (1) 登下校時・外から教室に入るとき・トイレの後・昼食の前後などは、手洗いをしてください。
- (2) 手を拭くタオルやハンカチ等は共用しないでください。（各自で用意する。）
- (3) 必要に応じて手指消毒液を活用してください。

5 その他

- (1) 共用箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を1日1回以上の消毒をします。
- (2) 通常登校が再開されるまでは部活動は実施しません。